

令和7年度西海市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

西海市では、大半の農地が中山間地に位置するという土地条件に制約がありながら、施設園芸では、いちご、アスパラガス、花き類、露地栽培ではブロッコリー、かぼちゃ、だいこん等の多様な品目の産地が形成されている。

水稻栽培では、作付面積の約70%を「ヒノヒカリ」が占めているが、近年の夏季の高温等により品質が低迷していることから、高温耐性品種「なつほのか」の作付面積が増加しており、品質向上の取組を図っている。

しかし、土地条件の制約に加え、地域の担い手不足、農業者の高齢化や兼業化の進行、有害鳥獣被害により、水稻作付を断念する農家等も多く、水稻の栽培面積が年々減少しており、水稻の経営規模も43aと県平均70a（2020 農林業センサス）より少なく、零細な飯米農家が多く見られる。

こうした背景から、水田農業の所得向上を図るため、戦略作物や高収益作物の生産拡大、水田の排水対策等に取り組み、水田フル活用を推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

西海市には、栽培適地でありながら活用されていない農地や排水不良等により作付けされていない農地がみられる。そこで、土地、気候等の条件に合わせた作物導入や排水対策を実施し、適地適作の拡大を目指す。

○収益性・付加価値の向上

「ブロッコリーの氷詰め出荷」といった品質保持のための技術の導入や契約販売の拡大を進めることによる、収益性・付加価値の向上を目指す。

○生産コストの低減

施設園芸や露地栽培の集団化による効率化の推進及び定植機、各種管理機等の導入による省力化、低コスト生産の実現を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

地域の担い手や労働力の状況、水田の活用状況及び転作状況を踏まえ、産地交付金を活用しながら維持していく水田と畑地化支援を活用して高収益作物の産地としていく農地とのすみ分けを検討していく。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

畑地化支援については、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等を農業者へのヒアリングや現地確認で判断し、該当する水田があれば畑地化支援を活用した畑地化を促進していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

地域の主力品種である「ヒノヒカリ」一極集中から、近年、需要が高まっている高温耐性品種「なつほのか」や「にこまる」等の導入による収量向上に加え、労力及び収穫時期の分散化を進める。

また、産業用無人ヘリコプターやドローンを使用した共同防除組織等の活動支援及び個人の水稻農作業受託者を含めた地域担い手の掘り起こし等にも取り組み、水田の遊休地化防止を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

水田の遊休地化対策として、飼料用米やWCS用稲を転作作物のひとつとして位置づけ、産地交付金を活用した導入支援及び生産拡大を図る。

また、地元畜産農家やJAとの連携を強化し、生産体制の検証を進める。

(3) 麦、大豆、飼料作物

水稻に代わる省力化転作作物と位置づけ、産地交付金を活用し、作付面積の確保を図るための支援を行う。

(4) そば、なたね

水稻に代わる省力化転作作物と位置づけ、産地交付金を活用し、作付面積の確保を図るための支援を行う。

(5) 地力増進作物

水稻に代わる省力化転作作物であることや地域の有機栽培を推進するための重要な作物であるため、産地交付金を活用し、作付面積の確保を図るための支援を行う。

(6) 高収益作物

農協の営農戦略作物であり、市場から需要の高い作物及び産地化を図っている施設園芸作物を選定し、産地交付金を活用し、作付拡大を図る。また、その他野菜や花きについても、遊休地化対策として、直売所等に出荷する小面積栽培への取組を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	253.0	0.0	252.9	0.0	253.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	0.4	0.0	0.4	0.0	0.5	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	1.7	0.0	1.7	0.0	2.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.2	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0
大豆	0.5	0.0	0.2	0.0	0.5	0.5
飼料作物	5.7	3.6	5.7	3.5	3.8	6.5
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.2	0.0	0.1	0.0	0.4	0.0
高収益作物	11.8	0.0	10.6	0.0	19.0	0.0
・野菜	11.4	0.0	10.2	0.0	18.0	0.0
・花き・花木	0.4	0.0	0.4	0.0	1.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	7.5	0.0	1.3	0.0	1.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば	そば作付助成（基幹）	作付面積（a）	（R6年度） 6a	（R8年度） 10a
2	ソルガム、エンバク、イタ リアンライグラス	地力増進作物助成	作付面積（a）	（R6年度） 14a	（R8年度） 0.4a
3	ばれいしょ、かぼちゃ、ブ ロッコリー、すいか、だい こん、かんしょ、キャベツ	地域振興作物助成 （基幹）	作付面積（a）	（R6年度） 565a	（R8年度） 700a
4	アスパラガス、いちご、 トマト、ミニトマト	地域振興作物（野菜） 助成（基幹）	作付面積（a）	（R6年度） 271a	（R8年度） 300a
5	野菜一般	地域振興作物（野菜一 般）助成（基幹）	作付面積（a）	（R6年度） 185a	（R8年度） 315a
6	花き一般	地域振興作物（花き） 助成（基幹）	作付面積（a）	（R6年度） 41a	（R8年度） 95a
7	戦略作物 （麦・大豆・飼料作物）	戦略作物への支援 （二毛作）	作付面積（a）	（R6年度） 347a	（R8年度） 377a
			水田利用率（％）	（R6年度） 41.0％	（R8年度） 41.2％

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定していただく。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長崎県

協議会名:西海市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば作付助成(基幹)	1	20,000	そば	・水田台帳に登載されており、そばを販売又は自家利用目的で生産する農家 ・は種前契約等を締結すること
2	地力増進作物助成	1	20,000	ソルガム、エンバク、イタリアンライグラス	・水田台帳に登載されている野菜の販売農家 ・高収益作物の作付けに向けた土づくりのために、対象作物を緑肥として作付けしていること
3	地域振興作物助成(基幹)	1	31,000	ばれいしょ、かぼちゃ、ブロッコリー、すいか、だいこん、かんしょ、キャベツ	・水田台帳に登載されている野菜の販売農家
4	地域振興作物(野菜)助成(基幹)	1	27,000	アスパラガス、いちご、トマト、ミニトマト	・水田台帳に登載されている野菜の販売農家
5	地域振興作物(野菜一般)助成(基幹)	1	17,000	木の芽、種苗類、パプリカ、みょうが、レタス、しそ、にんじん、セロリ、とうもろこし、たまねぎ、さといも、にんにく、メロン、豆類、きゅうり、なばな、しょうが、ねぎ、にがうり、らっきょう、ピーマン、ほうれんそう、なす、ズッキーニ、オクラ、はくさい、ししとう、トマト	・水田台帳に登載されている野菜の販売農家
6	地域振興作物(花き)助成(基幹)	1	17,000	キク、ハボタン、トルコギキョウ、ユリ、ホオズキ、ユーカリ、センニチコウ、菜の花、ヒマワリ、キンギョソウ、ケイトウ、種苗類	・水田台帳に登載されている花きの販売農家
7	戦略作物への支援(二毛作)	2	15,000	戦略作物(麦・大豆・飼料作物)	・水田台帳に登載されており、対象作物を販売又は自家利用目的で生産する農家 ・二毛作の組み合わせは、当年産において「水稻＋戦略作物」又は「戦略作物同士」とする

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

西海市地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
西海市地域農業再生協議会	3,443,000	3,443,000		3,294,400

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

3,443,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																所要額 ①×② (円)	(参考) 支 援 年 限 ※7	
				戦 略 作 物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他			合 計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物				
1	そば作付助成(基幹)	1	20,000																0	0	令和9年度まで	
2	地力増進作物助成	1	20,000																0	0	令和9年度まで	
3	地域振興作物助成(基幹)	1	31,000											557					557	1,726,700	令和9年度まで	
4	地域振興作物(野菜)助成(基幹)	1	27,000											266					266	718,200	令和9年度まで	
5	地域振興作物(野菜一般)助成(基幹)	1	17,000											180					180	306,000	令和9年度まで	
6	地域振興作物(花き)助成(基幹)	1	17,000												40				40	68,000	令和9年度まで	
7	戦略作物への支援(二毛作)	2	15,000			317													317	475,500	令和9年度まで	
合 計 (基 幹)※4			実面積												1,003	40			1,043	※6		
合 計 (二 毛 作)※4			実面積			317													317	3,294,400		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

※7 支援年限を記入してください。(支援期間の最終年度を「令和〇年度」と記入し、ない場合は「なし」と記入してください。)

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分のうち「地域の取組に応じた配分」を整理番号1、2の原資とする。
所要額 ≤ 配分額の場合
整理番号3～7で活用する。
上限単価については個票の単価欄に記載した額とし、上限単価に満たない場合は、一律に調整する。
所要額 > 配分額の場合
下記5の調整方法に準じて単価を調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

○所要額が当初配分額を超過した場合は、整理番号3～7の単価を一律に減額調整する。
・次式により単価調整を行うものとし、100円単位以下を切り捨て千円単位とする。
・調整後単価 = 調整前単価 × (配分額 / 所要額の合計)
○なお、県内での配分の調整・再配分が行われた場合は、再配分後の算定を行う。

6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西海市地域農業再生協議会				整理番号	1
使途名	そば作付助成（基幹）					
対象作物	そば					
単 価	20,000円/10 a					
課 題	水稲に代わる省力化転作作物として重要な作物の1つであるが、本市では4軒の農家しか作付けしておらず、作付面積が伸び悩んでいる。作付面積の確保を図るための支援が必要である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（a）	目標	10	10	10	10
		実績	6	6		
内 容	本地域協議会で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、以下の具体的な要件を満たし、対象作物を作付・販売した面積に応じて交付する。					
具体的要件	○交付対象者 水田台帳に登録されており、そばを販売又は自家利用目的で生産する農家 ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付対象水田 ○その他 ①そばのは種前契約等を締結又は自家加工販売計画書を作成し、作付していること。 ②本年6月末までには種前契約書の写し、自家加工販売計画書等を提出していること。（収穫・出荷販売が完了している春そばは、出荷販売契約書の写し、販売伝票等の写し、自家加工販売実績報告書等を提出） ④追加配分対象面積より作付面積が少ない場合、作付面積を交付対象とする。大幅に下回る場合は、理由書の提出を求める。 ⑤生産性向上の取組として、排水対策を実施すること。					
取組の 確認方法	○交付対象者：水田台帳による確認 ○交付対象水田：水田台帳の確認及び現地確認 ○その他：は種前契約書、出荷・販売契約書、自家加工販売計画書による確認 そば数量払申請者は、数量払申請書及び検査実績による販売確認 数量払を申請しない場合は、販売伝票又は自家加工販売実績報告書等による販売確認 作業日誌等による確認、現地確認					
成果等の 確認方法	○現地確認により交付面積を算定 ○作業日誌等による確認					
備考	○支援年限は5年とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西海市地域農業再生協議会				整理番号	2
使途名	地力増進作物助成					
対象作物	ソルガム、エンバク、イタリアンライグラス					
単 価	20,000円/10 a					
課 題	水稲に代わる省力化転作作物であることや地域の有機栽培を推進するための重要な作物であるが、本市では取組が進んでいない。作付面積の確保を図るための支援が必要である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（a）	目標	—	0.2	0.3	0.4
		実績	—	14.4		
内 容	本地域協議会で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、以下の具体的な要件を満たし、対象作物を作付した面積に応じて交付する。					
具体的要件	○交付対象者 水田台帳に登録されている野菜の販売農家（農協及び直売所等での販売実績がある農家） ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付対象水田 ○その他 ①高収益作物の作付けに向けた土づくりのために、対象作物を緑肥として作付けしていること。 ②同一ほ場における支援は、年1作とし、水田転作分のみを対象とする。					
取組の 確認方法	○交付対象者：水田台帳による確認 ○交付対象水田：水田台帳による確認及び現地確認 ○その他：種子の購入伝票及びは種実施報告書等の確認、作業日誌等の確認、現地確認					
成果等の 確認方法	○現地確認により交付面積を算定 ○作業日誌等による確認					
備考	○支援年限は5年とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西海市地域農業再生協議会				整理番号	3
使途名	地域振興作物助成（基幹）					
対象作物	ばれいしょ、かぼちゃ、ブロッコリー、すいか、だいこん、かんしょ、キャベツ					
単 価	31,000円/10a（32,000円/10a）					
課 題	加工用・業務用も含め、市場からの需要が特に高いことから高収益につながる、ばれいしょ、かぼちゃ、ブロッコリー、すいか、だいこん、かんしょ、キャベツについては、産地の拡大及び生産量の確保のため、作付面積の拡大が必要である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（a）	目標	1,365	870	690	700
		実績	836	565.1		
内 容	本地域協議会で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、農協の営農戦略作物であり、市場から需要の高い品目を対象作物とした。以下の具体的要件を満たし、対象作物を作付・販売した面積に応じて交付する。					
具体的要件	○交付対象者 水田台帳に登載されている野菜の販売農家（農協及び直売所等での販売実績がある農家） ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付対象水田 ○その他 ①同一ほ場における支援は、年1作とし、水田転作分のみを対象とする。 ②対象作物への助成は、基幹作のみとし、二毛作（水稻裏、戦略作物裏）については、本助成は行わない。					
取組の 確認方法	○交付対象者：水田台帳による確認及び出荷・販売伝票等による確認 ○交付対象水田：水田台帳による確認及び現地確認 ○その他：現地確認					
成果等の 確認方法	○現地確認により交付面積を算定					
備考	○支援年限は5年とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西海市地域農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	地域振興作物（野菜）助成（基幹）					
対象作物	アスパラガス、いちご、トマト・ミニトマト					
単 価	27,000円/10 a（28,000円/10 a）					
課 題	アスパラガス、いちご、トマト、ミニトマトの産地化を図るには、生産量を拡大する必要があるが、環境制御及び省力化のための施設整備にはコストがかかる。また、産地の維持拡大に向けて規模拡大や新規就農を促進するしていくためにも支援が必要である。					
目 標			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	作付面積（a）	目標	400	345	290	300
		実績	328	271.4		
内 容	本地域協議会で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、産地化を図っている上記施設園芸作物を対象作物とした。以下の具体的要件を満たし、対象作物を作付・販売した面積に応じて交付する。					
具体的要件	○交付対象者 水田台帳に登録されている野菜の販売農家（農協及び直売所等での販売実績がある農家） ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付対象水田 ○その他 ①同一ほ場における支援は、年 1 作とし、水田転作分のみを対象とする。 ②対象作物への助成は、基幹作のみとし、二毛作（水稻裏、戦略作物裏）については、本助成は行わない。					
取組の 確認方法	○交付対象者：水田台帳による確認及び出荷・販売伝票等による確認 ○交付対象水田：水田台帳による確認及び現地確認 ○その他：現地確認					
成果等の 確認方法	○現地確認により交付面積を算定					
備考	○支援年限は 5 年とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和 7 年度から新規に設定した目標については、令和 5 ～ 6 年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西海市地域農業再生協議会				整理番号	5
使途名	地域振興作物（野菜一般）助成（基幹）					
対象作物	野菜一般（別紙一覧表のとおり）					
単 価	17,000円/10a（18,000円/10a）					
課 題	地域の担い手不足や農業者の高齢化に伴う農地の遊休地化を防ぐためは、小面積であっても、水田を活用した栽培が可能であり、需要が見込まれる野菜の作付けへの支援を行い、作付面積を確保していく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（a）	目標	400	450	313	315
		実績	418	184.6		
内 容	本地域協議会で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、以下の具体的要件を満たし、対象作物を作付・販売した面積に応じて交付する。					
具体的要件	○交付対象者 水田台帳に登録されている野菜の販売農家（農協及び直売所等での販売実績がある農家） ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付対象水田 ○その他 ①同一ほ場における支援は、年1作とし、水田転作分のみを対象とする。 ②対象作物への助成は、基幹作のみとし、二毛作（水稻裏、戦略作物裏）については、本助成は行わない。					
取組の 確認方法	○交付対象者：水田台帳による確認及び出荷・販売伝票等による確認 ○交付対象水田：水田台帳による確認及び現地確認 ○その他：現地確認					
成果等の 確認方法	○現地確認により交付面積を算定					
備考	○支援年限は5年とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

個票5 別紙一覧表

対象作物	交付対象品目			
野菜一般	木の芽	種苗類	パプリカ	みょうが
	レタス	しそ	にんじん	セロリ
	とうもろこし	たまねぎ	さいとも	にんにく
	メロン	豆類	きゅうり	なばな
	しょうが	ねぎ	にがうり	らっきょう
	ピーマン	ほうれんそう	なす	ズッキーニ
	オクラ	はくさい	ししとう	トマト

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西海市地域農業再生協議会				整理番号	6
使途名	地域振興作物（花き）助成（基幹）					
対象作物	花き一般（別紙一覧表のとおり）					
単 価	17,000円/10a（18,000円/10a）					
課 題	地域の担い手不足や農業者の高齢化に伴う農地の遊休地化を防ぐためは、小面積であっても、水田を活用した栽培が可能であり、需要が見込まれる花きの作付けへの支援を行い、作付面積を確保していく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（a）	目標	100	90	93	95
		実績	73	40.8		
内 容	本地域協議会で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、以下の具体的な要件を満たし、対象作物を作付・販売した面積に応じて交付する。					
具体的要件	○交付対象者 水田台帳に登録されている花きの販売農家（農協及び直売所等での販売実績がある農家） ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付対象水田 ○その他 ①同一ほ場における支援は、年1作とし、水田転作分のみを対象とする。 ②対象作物への助成は、基幹作のみとし、二毛作（水稻裏、戦略作物裏）については、本助成は行わない。					
取組の 確認方法	○交付対象者：水田台帳による確認及び出荷・販売伝票等による確認 ○交付対象水田：水田台帳による確認及び現地確認 ○その他：現地確認					
成果等の 確認方法	○現地確認により交付面積を算定					
備考	○支援年限は5年とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

個票6 別紙一覧表

対象作物	交付対象品目			
花き一般	キク	ハボタン	トルコギキョウ	ユリ
	ホオズキ	ユーカリ	センニチコウ	菜の花
	ヒマワリ	キンギョソウ	ケイトウ	種苗類

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西海市地域農業再生協議会				整理番号	7
使途名	戦略作物への支援（二毛作）					
対象作物	戦略作物（麦・大豆・飼料作物） ※飼料作物については、別紙一覧表のとおり					
単 価	15,000円/10 a（16,000円/10 a）					
課 題	大半のほ場が中山間地に位置する本市では、水田 1 筆の平均面積が7.6aと狭小で、零細な飯米農家が多く見られる。小規模水田の有効活用及び農業者の所得向上のために二毛作は有益な手段となる。そのため、国が定める戦略作物のうち、麦・大豆・飼料作物の二毛作を推進し、水田フル活用を図っていく。					
目 標			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	作付面積（a）	目標	530	680	375	377
		実績	347	347.2		
	水田利用率（%）	目標	40.7	40.5	41.1	41.2
実績		40.4	41.0			
内 容	本地域協議会で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、以下の具体的な要件を満たし、対象作物を作付・販売した面積に応じて交付する。					
具体的要件	○交付対象者 水田台帳に登録されており、対象作物を販売又は自家利用目的で生産する農家 ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付対象水田 ○その他 ①対象作物の麦・大豆・飼料作物は、経営所得安定対策等実施要綱 別紙12の戦略作物助成の要件を満たすものとする。 ②二毛作の組み合わせは、当年産において「水稻＋戦略作物（麦・大豆・飼料作物のいずれ					
取組の 確認方法	○交付対象者：水田台帳による確認及び出荷・販売伝票、自家加工販売（飼料作物の自家利用）記録（参考様式 3）等による確認 ○交付対象水田：水田台帳による確認及び現地確認 ○その他：作業日誌及び自家加工販売（飼料作物の自家利用）記録（参考様式 3）等による確認、現地確認					
成果等の 確認方法	○現地確認により交付面積を算定 ○作業日誌及び及び自家加工販売（飼料作物の自家利用）記録（参考様式 3）等による確認					
備考	○支援年限は 5 年とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

個票7 別紙一覧表

対象作物	交付対象品目
飼料作物	ソルガム スーダングラス エンバク ライムギ イタリアンライグラス ローズグラス バヒアグラス ホワイトパニック

西海市地域農業再生協議会会員名簿

令和7年7月現在

所 属 名	役 職 名	氏 名	役職名 (再生協)	備 考
長崎西彼農協北部営農センター	センター長	平尾 太美也		担い手協副会長
長崎西彼農協北部営農センター	課 長	永田 和男	幹事長	
長崎西彼農協西彼統括支店	支店長	太田 純人		
長崎西彼農協西海統括支店	支店長	菜切 正之		
長崎西彼農協大瀬戸統括支店	支店長	井田 ゆかり	副会長	
長崎県農業共済組合西部支所	支所長	野口 清吾		
大西海稲作部会	部会長	辻尾 政幸		
大西海稲作部会	副部会長	井手 孝博		
大西海稲作部会	副部会長	松添 英博		
県央振興局西海事務所	所 長	松浦 正	監 事	
県央振興局西海事務所	主任技師	山中 勝浩		
西海市農業振興公社	理事長	瀬川 庄三		
西海市農業振興公社	事務局長	津口 麻由	監 事	
西海市農業委員会	会 長	葉山 諭		
西海市農業委員会	事務局長	浦野 幸征		
西海市西海ブランド振興部	部 長	瀬川 初浩	会 長	
西海市西海ブランド振興部農林緑推進課	課 長	高見 司	事務局長	担い手協会長
西海市西海ブランド振興部農林緑推進課	課長補佐	久保 光平		